

平成 24 年 3 月 27 日
農 林 水 産 省

認定農業者の認定状況等(平成23年3月末現在)

認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体の認定状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

(概要)

認定農業者は平成22年3月末までは増加傾向でしたが、平成23年3月末現在は246,475となり、前年と比べ2,894減少しています。

認定農業者が減少したのは、平成22年度に計画期間(5年間)が終了した者が例年よりも多く、これに伴って、高齢化等を理由に再認定申請を行わない者の数も多かったため、新規認定者数を上回ったことによるものです。

※ 岩手県、宮城県の2県のうち、東日本大震災の影響により調査が困難であった4市町村については、平成22年3月末現在の数値で集計をしています。

(平成23年3月末現在)

形 態	23年3月末	22年3月末との差
認定農業者数	246,475	▲2,894
(うち法人)	(15,048)	(+775)
特定農業法人数	948	+56
特定農業団体数	1,757	▲45

注1) 認定農業者とは、①農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者及び②特定農業法人で認定農業者とみなされている法人。

注2) 特定農業法人とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、地域の農地の過半を農作業受託や借入などにより集積する相手方として、地域の地権者の合意を得た法人。

注3) 特定農業団体とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、地域の農地の3分の2以上を農作業受託により集積する相手方として、地域の地権者の合意を得た任意組織。

注4) 岩手県、宮城県の4市町村については東日本大震災の影響により調査が困難であったため、平成22年3月末現在の数値。

認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体の認定状況

	19年3月	20年3月	21年3月	22年3月	23年3月
認定農業者数	228,704	239,383	246,105	249,369	246,475
前年同月差	+27,797	+10,679	+6,722	+3,264	▲2,894
(うち法人)	11,154	12,348	13,329	14,273	15,048
前年同月差	+2,260	+1,194	+981	+944	+775
特定農業法人数	558	686	793	892	948
前年同月差	+213	+128	+107	+99	+56
特定農業団体数	1,323	1,791	1,843	1,802	1,757
	<23>	<56>	<89>	<136>	<176>
前年同月差	+71	+468	+52	▲41	▲45
	<+6>	<+33>	<+33>	<+47>	<+40>

注1: 特定農業団体の下段の<>書きは、法人化した上で特定農業法人又は農業生産法人に移行したもので外数。

注2: 認定農業者とは、①農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者及び②特定農業法人で認定農業者とみなされている法人。

特定農業法人とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、地域の農地の過半を農作業受託や借入などにより集積する相手方として、地域の地権者の合意を得た法人。

特定農業団体とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、地域の農地の3分の2以上を農作業受託により集積する相手方として、地域の地権者の合意を得た任意組織。

注3: 岩手県、宮城県の4市町村については東日本大震災の影響により調査が困難であったため、平成22年3月末現在の数値。

認定農業者、特定農業法人、特定農業団体の認定状況

平成23年3月末現在

		認定農業者				特定農業法人		特定農業団体	
		認定農業者数	22年3月末からの増減	うち法人	22年3月末からの増減	法人数	22年3月末からの増減	団体数	22年3月末からの増減
東 北	北海道	32,304	▲519	2,268	+101	7	-	2	-
	青森県	9,344	+97	231	+18	4	+1	36 (2)	- (+1)
	岩手県	8,078	▲254	410	+16	18	-	171 (6)	-
	宮城県	6,210	▲49	283	+12	8	-	223 (1)	-
	秋田県	10,122	▲81	330	+27	24	-	84 (2)	▲7 (+1)
	山形県	8,550	▲107	244	+9	7	-	116 (2)	▲1
	福島県	6,780	▲2	319	+15	19	-	43 (2)	-
	小計	49,084	▲396	1,817	+97	80	+1	673 (15)	▲8 (+2)
関 東	茨城県	8,030	▲160	426	+19	1	-	41	-
	栃木県	7,429	▲94	217	+10	2	-	2 (1)	+1
	群馬県	4,858	▲152	408	+32	0	-	-	-
	埼玉県	5,009	+117	225	+2	2	-	6 (1)	-
	千葉県	6,920	+79	439	+20	4	-	-	-
	東京都	1,494	+55	13	▲3	0	-	-	-
	神奈川県	2,197	▲73	172	▲6	0	-	-	-
	山梨県	2,180	+7	103	+14	0	-	-	-
	長野県	6,942	▲197	527	+19	9	-	28 (2)	-
	静岡県	5,931	▲95	290	+24	0	-	-	-
	小計	50,990	▲513	2,820	+131	18	-	77 (4)	+1
北 陸	新潟県	13,786	+74	749	+13	21	▲1	7	-
	富山県	1,443	+8	328	+19	76	▲4	134 (33)	▲6 (+5)
	石川県	1,909	▲16	221	+13	41	+1	8 (6)	▲1 (+1)
	福井県	1,117	▲6	205	+10	62	▲1	38 (9)	▲1 (+1)
	小計	18,255	+60	1,503	+55	200	▲5	187 (48)	▲8 (+7)
東 海	岐阜県	2,170	▲33	316	+12	3	▲1	5	-
	愛知県	5,349	+27	365	+20	0	-	-	-
	三重県	2,202	▲64	253	+14	9	-	10 (1)	-
	小計	9,721	▲70	934	+46	12	▲1	15 (1)	-
近 畿	滋賀県	1,753	▲15	203	+28	73	+13	308 (44)	▲13 (+13)
	京都府	1,145	▲19	117	+7	10	+2	1 (1)	▲1 (+1)
	大阪府	1,165	▲4	23	+4	0	-	-	-
	兵庫県	2,612	+70	170	+9	10	+1	75 (3)	▲3 (+1)
	奈良県	1,086	▲10	38	+5	0	-	1	-
	和歌山県	3,711	▲39	54	+7	0	-	-	-
	小計	11,472	▲17	605	+60	93	+16	385 (48)	▲17 (+15)
中 国 ・ 四 国	鳥取県	1,133	▲48	114	+12	15	▲2	(3)	-
	島根県	1,258	▲35	262	+20	102	+3	65 (10)	▲3 (+4)
	岡山県	3,347	▲24	214	+13	4	▲2	2	-
	広島県	1,457	+31	364	+43	185	+27	(4)	▲2
	山口県	1,581	▲2	209	+19	101	+13	69 (20)	▲9 (+7)
	徳島県	2,791	+16	135	+12	1	-	-	-
	香川県	1,686	▲22	167	+3	5	-	61	-
	愛媛県	4,877	▲108	289	0	9	+1	4 (4)	▲1 (+1)
	高知県	3,749	▲49	100	+3	1	-	-	-
	小計	21,879	▲241	1,854	+125	423	+40	201 (41)	▲15 (+12)
九 州	福岡県	6,161	▲251	329	+20	19	-	23 (1)	+1
	佐賀県	4,714	▲246	129	▲3	2	-	24	-
	長崎県	6,281	▲21	206	+4	8	-	73 (1)	+3
	熊本県	11,057	▲355	476	+29	0	-	1	-
	大分県	4,645	▲68	487	+52	70	+4	81 (16)	▲2 (+4)
	宮崎県	8,968	▲100	573	+24	8	-	-	-
	鹿児島県	8,950	▲109	845	+21	8	+1	15 (1)	-
	小計	50,776	▲1,150	3,045	+147	115	+5	217 (19)	+2 (+4)
沖縄県		1,994	▲48	202	+13	0	-	-	-
総 計		246,475	▲2,894	15,048	+775	948	+56	1,757 (176)	▲45 (+40)

注1. 特定農業団体欄の()は、法人化した上で特定農業法人又は農業生産法人に移行したもので外数。

注2. 認定農業者数には、特定農業法人で認定農業者とみなされている法人も含む。

注3. 岩手県、宮城県の4市町村については東日本大震災の影響により調査が困難であったため、平成22年3月末現在の数値。

基本構想の策定状況及び認定農業者数

平成23年3月末現在

		基本構想策定 市町村数	認定市町村数 (実数)	認定農業者数	③のうち法人	③のうち特定農 業法人	③のうち共同申 請	22年度(22年4月 ～23年3月)中に 新規に認定を受 けた認定農業者 数
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
東 北	北海道	173	169	32,304	2,268	7	1,057	709
	青森県	40	37	9,344	231	4	192	477
	岩手県	34	34	8,078	410	18	285	243
	宮城県	33	33	6,210	283	8	185	180
	秋田県	25	25	10,122	330	24	39	396
	山形県	35	35	8,550	244	7	129	230
	福島県	58	58	6,780	319	19	299	268
	小計	225	222	49,084	1,817	80	1,129	1,794
関 東	茨城県	44	44	8,030	426	1	183	319
	栃木県	27	27	7,429	217	2	301	166
	群馬県	35	35	4,858	408	0	177	170
	埼玉県	60	60	5,009	225	2	180	231
	千葉県	53	53	6,920	439	4	383	244
	東京都	39	35	1,494	13	0	251	107
	神奈川県	30	30	2,197	172	0	23	90
	山梨県	27	26	2,180	103	0	67	170
	長野県	77	77	6,942	527	9	125	292
	静岡県	34	34	5,931	290	0	170	109
	小計	426	421	50,990	2,820	18	1,860	1,898
北 陸	新潟県	29	29	13,786	749	21	166	446
	富山県	15	15	1,443	328	76	80	52
	石川県	19	19	1,909	221	41	47	48
	福井県	17	17	1,117	205	62	211	51
	小計	80	80	18,255	1,503	200	504	597
東 海	岐阜県	41	40	2,170	316	3	18	80
	愛知県	55	55	5,349	365	0	391	212
	三重県	29	28	2,202	253	9	92	113
	小計	125	123	9,721	934	12	501	405
近 畿	滋賀県	19	19	1,753	203	73	28	83
	京都府	25	23	1,145	117	10	16	47
	大阪府	35	28	1,165	23	0	0	60
	兵庫県	34	34	2,612	170	10	27	137
	奈良県	29	28	1,086	38	0	11	51
	和歌山県	28	27	3,711	54	0	83	187
	小計	170	159	11,472	605	93	165	565
中 国 ・ 四 国	鳥取県	18	18	1,133	114	15	57	58
	島根県	21	21	1,258	262	102	27	58
	岡山県	27	27	3,347	214	4	121	182
	広島県	20	19	1,457	364	185	23	94
	山口県	18	18	1,581	209	101	37	63
	徳島県	24	24	2,791	135	1	144	117
	香川県	16	16	1,686	167	5	53	66
	愛媛県	20	20	4,877	289	9	278	141
	高知県	34	34	3,749	100	1	113	101
	小計	198	197	21,879	1,854	423	853	880
九 州	福岡県	57	57	6,161	329	19	256	185
	佐賀県	20	20	4,714	129	2	237	155
	長崎県	21	21	6,281	206	8	339	251
	熊本県	45	45	11,057	476	0	1,000	264
	大分県	17	17	4,645	487	70	221	176
	宮崎県	26	26	8,968	573	8	347	269
	鹿児島県	41	41	8,950	845	8	295	391
	小計	227	227	50,776	3,045	115	2,695	1,691
沖縄県		36	31	1,994	202	0	220	119
総計		1,660	1,629	246,475	15,048	948	8,984	8,658

注1. 認定農業者数には、特定農業法人で認定農業者とみなされている法人も含む。

注2. 岩手県、宮城県の4市町村については東日本大震災の影響により調査が困難であったため、平成22年3月末現在の数値。

問い合わせ先：農林水産省経営局経営政策課 経営育成グループ

[電話] 03-3502-8111(代) 内線5153
03-6744-0577(直通)

計画期間の終期を迎えた者、計画期間内に認定農業者でなくなった者、新規認定者の推移

	H19年3月	H20年3月	H21年3月	H22年3月	H23年3月
終期を迎えた者 ①	42,450	29,696	28,378	35,460	58,922
再認定を受けた者 ②	34,090	23,418	22,773	28,977	48,683
再認定を受けなかった者 ③	8,360	6,278	5,605	6,483	10,239
計画期間内に認定農業者 でなくなった者 ④	380	1,307	1,479	1,245	1,313
新規認定者 ⑤	36,537	18,264	13,806	10,999	8,658
純増減数 ⑤-(③+④)	27,797	10,679	6,722	3,271	-2,894
再認定率 ②/①	80.3%	78.9%	80.2%	81.7%	82.6%

(参考)認定農業者数	228,704	239,383	246,105	249,369	246,475
------------	---------	---------	---------	---------	---------

注1: 認定農業者とは、①農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者及び②特定農業法人で認定農業者とみなされている法人。

注2: 計画期間内に認定農業者でなくなった者の数④とは、計画期間内に死亡もしくは離農・廃業等により認定農業者でなくなった者の数。

注3: 岩手県、宮城県、福島県の3県については東日本大震災の影響により調査が困難であったため、本調査においては、平成22年3月末現在の数値。

22年4月以降に再認定を受けなかった者に対するアンケート調査結果(1)

再認定を受けなかった者の年齢構成

年齢層	回答数	割合
29歳以下	14	0.2%
30～34歳	72	1.1%
35～39歳	149	2.2%
40～44歳	316	4.8%
45～49歳	493	7.4%
50～54歳	765	11.5%
55～59歳	1,019	15.3%
60～64歳	1,644	24.8%
65歳以上	2,089	31.5%
法人等	79	1.2%
合計	6,640	100%

○再認定を受けなかった理由

理由	回答数	割合
高齢化による経営規模縮小、離農又は経営移譲(死亡、病気を含む)	2766	40.2%
今後、L資金、準備金、農業者年金などの支援施策の活用予定がない	1301	18.9%
認定計画の作成が面倒、認定までの手続きが煩雑	786	11.4%
経営改善や規模拡大の意欲が低下したから	759	11.0%
法人の構成員や集落営農組織に加入するなど経営形態を変更したから	342	5.0%
再認定要件をクリアできなかった	338	4.9%
経営改善を達成し、再認定の必要がなくなったから	115	1.7%
認定農業者が戸別所得補償制度の加入要件となっていないから	100	1.5%
経営相談・診断など行政等のフォローアップが不十分	47	0.7%
認定農業者が野菜価格安定対策や肉用牛肥育安定対策等の要件ではなくなったから	16	0.2%
その他	1073	15.6%

(複数回答可)

※アンケート調査対象者

平成22年4月～平成23年3月末までの間に農業経営改善計画の認定の計画期間(5年間)が到来した者のうち、平成23年3月末日時点において、農業経営改善計画の再認定を受けていない者

22年4月以降に再認定を受けなかった者に対するアンケート調査結果(2)

○再認定を受けなかった者の営農類型

営農類型	回答数	割合
稲作	2,840	41.3%
野菜	2,566	37.3%
果樹類	1,251	18.2%
花き	593	8.6%
工芸農作物	491	7.1%
酪農	417	6.1%
肉用牛	364	5.3%
その他畜産	219	3.2%
その他	630	9.2%

(複数回答可)

○稲作、野菜における再認定を受けなかった理由

理由	稲作	割合	野菜	割合
高齢化による経営規模縮小、離農又は経営移譲(死亡、病気を含む)	1261	44.4%	1088	42.4%
今後、L資金、準備金、農業者年金などの支援施策の活用予定がない	521	18.3%	473	18.4%
認定計画の作成が面倒、認定までの手続きが煩雑	353	12.4%	294	11.5%
経営改善や規模拡大の意欲が低下したから	333	11.7%	267	10.4%
法人の構成員や集落営農組織に加入するなど経営形態を変更したから	259	9.1%	110	4.3%
再認定要件をクリアできなかった	158	5.6%	120	4.7%
経営改善を達成し、再認定の必要がなくなったから	39	1.4%	30	1.2%
認定農業者が戸別所得補償制度の加入要件となっていないから	67	2.4%	28	1.1%
経営相談・診断など行政等のフォローアップが不十分	4	0.1%	21	0.8%
認定農業者が野菜価格安定対策や肉用牛肥育安定対策等の要件ではなくなったから	5	0.2%	9	0.4%
その他	423	14.9%	355	13.8%

(複数回答可)

※アンケート調査対象者

平成22年4月～平成23年3月末までの間に農業経営改善計画の認定の計画期間(5年間)が到来した者のうち、平成23年3月末日時点において、農業経営改善計画の再認定を受けていない者